

2014年 7月 No23

平成26年度通常総会を開催 —5月24日 わろうべの里で—

「就労継続支援B型」の開設へ向けて方針を定める

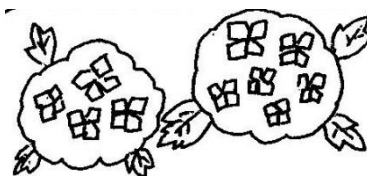
五月晴れの好天のもと、本総会には会員49名中39名（委任含む）が出席、佐渡斉市長をはじめおおぜいのご来賓もおいで下さいました。開会に先立ち西公一理事長は挨拶の中で、つい昨日の県からの情報として、国庫補助協議で「希望」のB型開設の計画が認められる内示があったと報告しました。総会に先立っての嬉しいニュースです。

また、オリーブハウスの加藤裕二理事長の「障害者の就労の意義」と題する記念講演を聴講し、あらためて私たちの計画が時宜に叶ったものであることを学びました。

総会では、渡邊皓寛理事の司会で始まり、議長に賀川知彦さん、書記に戸田由紀子さんを議事録署名人は畑山静江さん、中尾千恵子さんが満場一致で選ばれました。

平成25年度の事業報告、活動計算書報告については、「優先調達法で

市から受注した業務による収入は幾らか?」「職員就業規則・非常勤臨時職員就業規定を制定したとのことだが、身分不安定な臨時職員をどんぐり工房では採用しているのか?」等の質問が出され、事務局から答弁があり、採決の結果満場一致で承認されました。

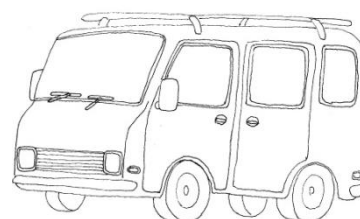


熱い議論が交わされたのは、就労継続B型を開設する上での資金の確保に為に私募債「希望債」を発行・募集する提案に対してでした。償還計画がキチンと示されないと応募・購入しようとする人は不安ではないかという質問でした。事務局は200万円の限度額に対して幾ら購入してもらえるか分からない状況なので、償還計画は購入金の全額が明らかになった段階で詳細を決めて行きたいと答弁があり、採決の結果これも満場一致で決定されました。

また、念願であった車両購入の件も、赤い羽根基金からの支援が得られて、購入の条件が整ったことで、予算を計上し軽車両のミニキャブを購入する事も決議されました。

以上で予定された総会での案件は議了しましたので、議長は閉会を宣言して12時30分に閉会しました。

6月初めに納車されました →



B型の開設に関する予定変更（撤回）について — 報告 —

I面でお知らせしましたように、B型開設に関する国庫補助協議の内示をうけて、開設準備を法人として急いで進めておりました。施設や設備の整備、私募債の募集の準備等などです。

しかし、6月末に県から新設予定の施設を20人定員とするよう指導がありました。20人定員にするには、予定地の施設では規定上の面積には足りません。県の指導を受け入れるには、20人定員が可能な新たな開設場所を急ぎ探るか、既存建物の「どんぐり工房」を一部併用する対応も考えられますので理事会は時間をかけて慎重に検討しました。その結果、20人の定員の新たな候補地を、直ちに確保する事は困難であるし、またどんぐり工房との併設は、どんぐり工房の本来の目的や機能を保つ事が出来なくなる事などから、当初の計画実現を強く要請しました。県としては就労系事業所が安定した運営を行う観点で、定員規模を大きくする必要があるということから、折り合いがつかず、ついに6月26日の理事会において、慎重に審議した結果、今回の計画は中断し県・国への補助金申請は取り下げることに決定しました。折角、法人の通常総会において決定した案件だけに、期待していた会員やどんぐり工房の利用者のみなさんは無念の思いが残ると思いますが、今後新たな組織目標を決定する上で、法人としての事業展開を検討して参ります。

会員・賛助会員の皆様にはご理解のほどお願い致します。

なお、通常総会で承認された私募債の募集は中止致しますとともに、平成26年度予算につきましては、理事会において組み換えを決定致しました。あわせてご了承くださいますようお願い致します。

「編集子雑感」

通常総会が終わりました
B型の開設ばかりでなく、
新たな事業の展開には沢山の
ハードルをクリアしなければ
なりません、たとえ如何
なる困難が伴うとしても、
今こそ会員の「きずな」の
強さが試されているのだと
思います。
体に気をつけて暑い夏を
乗り切りましょう。

雨は傘の潤いね

ちなみに私の傘は大切な人から頂いた銀色です
裏側はお花いっぱい・・・素敵な傘よ・・・

なんかわくわくしてきたかも

黒は何故か多いなあ 黄色は小学生のたんぽぽ柄？

花柄 水玉 赤い情熱 渋いグレー

つつい雨の日は憂鬱になりがちだけど
パツと開く傘の花に出会える日だと思えばいいかも

傘は花

作 とも

